



■ 介護職員処遇改善加算等に関する Q&A

8 月 18 日、厚生労働省老健局老人保健課より「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する Q&A (vol. 2)」が送付されました。

問 介護職員等ベースアップ等支援加算について、加算額以上の賃金改善を実施しているものの、結果として、基本給又は決まって毎月支払われる手当による賃金改善額が、全体の賃金改善額の三分の二以上にならなかった場合、加算額を返還させる必要はあるか。

答 介護職員等ベースアップ等支援加算（以下「ベア加算」という。）については、加算額以上の賃金改善の実施に加えて、厚生労働大臣が定める基準（平成 27 年厚生労働大臣告示第 95 号）において、介護職員及びその他の職員のそれぞれについて、賃金改善に要する費用の額の三分の二以上を基本給又は決まって毎月支払われる手当（以下「ベースアップ等」という。）に充てる賃金改善計画を策定し、当該計画に基づき適切な措置を講じることを要件としている。このため、加算額以上の賃金改善を実施しているものの、利用者数の増加等によりベア加算の加算額が賃金改善計画で想定していた額を上回り、ベースアップ等による賃金改善額が、全体の賃金改善額の三分の二以上にならなかった場合には、速やかに賃金規程を改定しベースアップ等の増額を図るべきであり、こうした措置が図られなかった場合、原則として、ベア加算の要件を満たさないため、加算額的全額返還が必要と考えられる。

ただし、賃金改善期間の終盤に、予見できない事情でベア加算の加算額が賃金改善計画書で想定していた額を上回り、賃金規程の改定によるベースアップ等の増額が間に合わなかったなど、合理的な事情が認められる場合は、この限りではない。この場合、翌年度以降、同様の事態が生じないよう、賃金改善計画を立てる段階で、ベースアップ等による賃金改善見込額が、全体の賃金改善見込額の三分の二を大きく超えるよう設定することが適当である。

なお、いずれの場合であっても、加算額以上の賃金改善が実施されることは必要である。

(参考) 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算に関する Q&A(vol. 2)の送付について (介護保険最新情報 Vol. 1167 令和 5 年 8 月 18 日) <https://www.mhlw.go.jp/content/001136249.pdf>

■ 福祉用具の選定の判断基準を見直す方針

厚労省は 2004 年度に策定した「福祉用具の選定の判断基準」を見直す方針を打ち出しています。見直しの方向性として、例として以下のポイントを掲げています。

- ① 2005 年度以降、新たに給付対象となった福祉用具に関する記載の追加
- ② 多職種連携の促進の観点から幅広い関係者を対象とする内容へ改める
- ③ 例外的な給付を行う際の留意事項の例示
- ④ 対象商品としての妥当性の判断に資する情報を充実させる

(参考) 厚労省ホームページ「第 7 回介護保険制度における福祉用具貸与・販売種目のあり方検討会に関する資料」
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_34212.html

■ 申請書類等のオンライン化・標準化

厚労省は下記の通り各自治体に申請書類を標準化し申請をオンライン化するよう通知しています。現状では対応している自治体は少ないですが、2025 年には運用開始するよう促されているため、今後対応していく自治体が増えていくと思われます。

- ① 介護サービス事業所の指定申請等について「介護サービス情報公表システム」の機能拡張を行い、指定申請機能等のウェブ入力・電子申請を実現します。
- ② 介護現場の文書負担軽減を図るため、指定申請のための様式の標準様式例をお示ししています。

(参考) 厚労省ホームページ「介護事業所の指定申請等のウェブ入力・電子申請の導入、文書標準化」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/kaigo-shinsei.html>

■ ケアプランデータ連携システム」利用事業所の WAMNET 掲載開始

WAMNET にてケアプランデータ連携システムを利用している事業所の情報を検索できるようになりました。連携システムを利用されている事業所の方は、他の事業所の利用状況を確認し、さらなるシステムの活用にお役立てください。

(参考) 「ケアプランデータ連携システム」利用事業所の WAMNET 掲載開始について (介護保険最新情報 Vol. 1163 令和 5 年 7 月 31 日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/001128133.pdf>

(参考) WAMNET「ケアプランデータ連携システム利用状況」<https://www.wam.go.jp/wamappl/kpdrsys.nsf/top>



事務 安田 薫

今年度から息子が年少クラスにあがりました。自己主張も強くなり、体力もついてきたので、息子に合わせるのが毎日本当に大変ですが、私も子供を見習って母親として成長していきたいです。